

一般社団法人岩手県建築士会
盛岡支部
会員の皆さまへ

盛岡市では**市産材(※1)**や木質バイオマス利用促進を目的とした下記の補助制度を御用意しておりますので御活用ください

(※1)盛岡市域内の森林から生産される木材を言います。

事業名	補助対象	補助額	受付期間	URL / QR
市産材利用住宅等 支援事業 補助上限額 30 万円	市産材を利用して市内に専用住宅又は店舗等併用住宅の新築・増改築・リフォームを行う者(施主)に対して補助	利用する市産材 1㎡につき 13,000円 (千円未満切捨、上限30万円)	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1008273.html 
市産材利用店舗等 支援事業 補助上限額 20 万円	市産材を利用して市内の店舗等の新築・増改築・リフォーム工事を行う者(施主)に対して補助	利用する市産材の資材費の1/2 (千円未満切捨、上限20万円)	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1026570.html 
薪ストーブ設置費 補助事業(住宅) 補助上限額 15 万円	市内の住宅に新たに薪ストーブ(※2)を設置する居住者に対して補助 (新築住宅、既設住宅問わず)	経費総額の1/3 (千円未満切捨、上限15万円)(※3)	R6.6.3～ R6.12.27	https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1047754.html 
薪ストーブ設置費 補助事業(店舗) 補助上限額 50 万円	市内の店舗等に新たに薪ストーブ(※2)を設置する事業者に対して補助 (既存店舗等・新規出店問わず)	経費総額の1/3 (千円未満切捨、上限50万円)(※3) ※書類審査のうえ、補助事業者を決定します。	R6.6.3～ R6.6.24 ※審査書類の受付	

(※2) 薪の燃焼により発生するガスや煙に熱風を吹き付けて、更に燃焼を促進する仕組み(二次燃焼機能)が付いた備え付けの薪ストーブに限ります。

(※3) 経費総額とは、薪ストーブ本体及び煙突等の導入に要する購入費及び設置工事費の合計額です。

(※4) 上記のすべての補助事業は、当該年度の予算が無くなり次第終了となります。



盛岡市役所 農林部 林政課 林政企画係

住所 〒020-8531 盛岡市若園町2-18

TEL 019-626-7541 (直通)

E-mail rinsei@city.morioka.iwate.jp

盛岡市の
各種林業振興
施策について
詳しくはこちら→

